

ID・パスワード取得で、

平成31年(2019年)1月から申告手続きがより**便利**になります！

ID・パスワード方式で手続完結

○ ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信すれば申告完了！

(ICカードリーダライタ不要)

○ e-Taxで送信すれば、源泉徴収票等の添付書類は提出不要！

(自宅保管する必要があります)



申告書の印刷や
郵送は不要です！

ID・パスワード方式を利用すれば、スマホ申告もより便利になります

○ 給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又は寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！



○ 申告書の控えはPDF形式で**スマホに保存**できます！

スマホで見やすい
専用画面ができます！

e-Tax利用
簡便化について
詳しくはこちら ⇒



税務署に出向く必要なし！
ご自宅等のパソコンやスマ
ホから申告できます。

確定申告書
作成コーナー
はこちら ⇒



※ ID・パスワード方式は、マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。(国税庁では、「マイナンバーカード方式」を推奨しています。)

QRコードを利用したコンビニ納付ができるようになります！

平成31年1月4日(金)以降、自宅等において納付に必要な情報(氏名や税額など)を「QRコード」(PDFファイル)として作成・出力することにより可能となります。

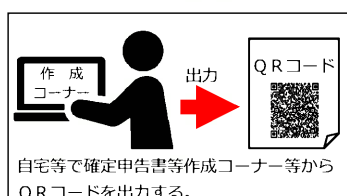
【利用方法】※ 利用可能額は、1件につき30万円以下となります。

- ① 自宅等で確定申告書等作成コーナー等から作成・出力(印刷又はスマホ等に保存し画面に表示)した「QRコード」(PDFファイル)をコンビニ店舗に持参
- ② キオスク端末等に読み取らせることによりバーコード(納付書)が出力
- ③ バーコード(納付書)によりレジで納付

詳しくはこちら！



自宅や申告会場等



【利用可能なコンビニ】
ローソン、ナチュラルローソン、
ミニストップ、ファミリーマート
(いずれも「Loppi」又は「Famiポート」
端末設置店舗のみ)

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。